



2025年12月24日

各 位

会 社 名 株式会社ノーリツ
代表者名 代表取締役社長 竹 中 昌 之
(コード 5943 東証プライム市場)
問 合 せ 先 常務執行役員 岸 栄 一
経営企画本部長
(電話番号 078-391-3361)

株式交付による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ
(会社法234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取り)

当社は、会社法234条第4項及び第5項の規定に基づき、株式交付による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りに係る事項について、下記のとおり本日決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 買取りの概要

当社は、2025年12月19日を効力発生日として、当社を株式交付親会社、株式会社荻原製作所を株式交付子会社とする株式交付を実施いたしましたが、当該株式交付に伴い、株式会社荻原製作所の株主に割り当てた当社株式のうち1株に満たない端数については、その合計数（但し、会社法第234条第1項に基づき、かかる合計数のうち1株に満たない端数を切り捨てる。）に相当する当社の普通株式1株につき、会社法第234条第4項及び第5項の規定に基づき、本日以下のとおり自己株式として買い取ることを決議いたしました。

2. 買取りの内容

(1) 買い取る株式の種類	当社普通株式
(2) 買い取る株式の総数	1株
(3) 買取りと引換えに交付する金銭の総額	買い取る株式の総数に下記（4）記載の買取り日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を乗じた金額
(4) 買取り日	2025年12月24日 但し、当該日に売買取引がない場合は、その後、東京証券取引所において最初に売買取引がなされた日

以 上